

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	24 三重県
--------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	環境生活部男女共同参画・NPO課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 5 人、兼任 1 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	三重県男女共同参画推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 52 年 10 月 1 日根拠: 三重県男女共同参画推進会議設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	三重県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 2 月 15 日
構 成 員	20 人 (女性 12 人、男性 8 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 33 年 3 月
名 称	第2次三重県男女共同参画基本計画
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日 未定 ← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	三重県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 12 年 10 月 13 日
	施 行 日	平成 13 年 1 月 1 日
	改 正 日	平成 13 年 3 月 27 日 及び平成17年10月21日
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
		制定等について検討中(あれば、具体的に) ○ 特に検討していない

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
目 標 値	平成 27 年度まで	66.7%	%	平成 年度まで	%	平成 年度まで	%	
根 拠	男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱 (注)上記の目標値は男女のいずれか一方の数が委員総数の10分の4未満とならない附属機関の数が全附属機関等に占める割合を指す。⇒「40~60%の審議会割合66.7%」ということ。							
目標設定の対象である審議会等の範囲	法令又は条例により執行機関の附属機関として設置したもの(3人以下で構成される附属機関を除く)							
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (90)	うち女性委員を含む審議会等数 (88)				
	延総委員等数	(1,141)	延女性委員等数 (388)	女性比率 (34.0)				
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (93)	うち女性委員を含む審議会等数 (89)				
	延総委員等数	(1,150)	延女性委員等数 (389)	女性比率 (33.8)				
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (36)	うち女性委員を含む審議会等数 (35)				
	延総委員等数	(744)	延女性委員等数 (224)	女性比率 (30.1)				
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (8)				
	延総委員等数	(68)	延女性委員等数 (14)	女性比率 (20.6)				
目標値以外の目標設定	女性委員のいない附属機関については、早急にその解消を図るものとする。							
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・非公表 ○) ・無 ・作成予定有						
	人材名簿が有る場合	掲載人数	505 人 (平成 27 年 4 月現在)					
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・無 ○ 委員の公募 有 ○ ・無 その他 (男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱に基づく事前協議の実施)						

注(*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)-1 管理職の在職状況

		調査時点コード	①	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成 年 月 日					
	管理職総数 (人) (A)=(C+E+G)	女 性 管 理 職 の 内 訳											
		うち女性管理職数(人) (B)=(D+F+H)	女性比率 (%) (B/A)	部局長相当職 (人) (C)		次長相当職 (人) (E)			課長相当職 (人) (G)				
本庁	計	375	25	6.7	21	2	9.5	57	2	3.5	297	21	7.1
	うち一般行政職	305	25	8.2	21	2	9.5	56	2	3.6	228	21	9.2
支庁・地方事務所等	計	489	42	8.6	7	1	14.3	59	1	1.7	423	40	9.5
	うち一般行政職	381	25	6.6	5	0	0.0	51	0	0.0	325	25	7.7
全体	計	864	67	7.8	28	3	10.7	116	3	2.6	720	61	8.5
	うち一般行政職	686	50	7.3	26	2	7.7	107	2	1.9	553	46	8.3
再掲	警察関係	126	1	0.8	0	0		0	0		126	1	0.8
	教育委員会	103	17	16.5	1	0	0.0	5	0	0.0	97	17	17.5

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

Table with columns for investigation date (平成27年4月1日, 平成27年5月1日, etc.), position (課長補佐相当職, 係長相当職), and gender ratio (うち女性数, 女性比率).

(1)-3新規昇任者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing new appointments by position (課長相当職, 課長補佐相当職, 係長相当職) and gender ratio.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。(知事部局)(警察職員)

Table for promotion/grade-up considerations for general staff and police officers, including criteria like performance, interviews, and experience.

(1)-4昇任等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。(警察関係)

Table for promotion/grade-up considerations for police-related staff, including criteria like performance and interviews.

(1)-4昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。(警察関係)

Table for promotion/grade-up considerations for police-related staff, including criteria like performance and interviews.

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成26年4月1日～27年3月31日 (警察関係)

Table showing the number of candidates for promotion/grade-up exams (昇任試験, 昇格試験).

(2)女性公務員の採用状況

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing recruitment status for female public employees by position and gender ratio.

(3)女性採用・登用のための措置

※1～7の実施の有無についてそれぞれ○をつけてください。

Large table detailing measures for female employment, including target setting, management job appointments, and other initiatives.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	三重県男女共同参画センター		愛称・通称	フレンテみえ
設置年月日	平成 6 年 10 月 7 日		施設形態	単独施設 <input type="checkbox"/> 複合施設 <input type="checkbox"/>
所在地等	郵便番号： 514-0061 住 所： 三重県津市一身田上津部田1234 電話番号： 059-223-1130 FAX番号： 059-233-1135 ホームページ： http://www.center-mie.or.jp/frente/			
管理・運営主体 <small>※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。</small>	1. 施設管理 直営(担当部局名：)) ○ 指定管理者(名称： 公益財団法人三重県文化振興事業団)) その他()) 2. 事業運営 直営(担当部局名：)) 指定管理者(名称：)) その他())			
職 員 数	常勤 10 人、	非常勤 1 人	予算額	平成27年度 11,800 千円
主な事業 〔 男女共同参画・女性に関するもの 〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項： 情報誌「frente」年4回発行、男女共同参画フォーラム、講演会)) ○ 2. 講座(主な事項： 自己尊重・主張トレーニング、男性講座、エンパワーメント講座、女性に対する暴力防止セミナー等)) ○ 3. 相談事業(主な事項： 女性のための電話相談・面接相談・法律相談、男性のための電話相談)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項： 情報コーナーの運営(図書・資料貸出)、HP運営(Web上の男女共同参画ゼミ))) ○ 5. 苦情処理(主な事項：)) ○ 6. 交流促進(主な事項： フレンテまつり(フレンテみえの登録団体および県内のママ団体が共同実施))) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項： 企業登録制度(情報提供)の実施、講座等の連携開催、広報協力等)) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項：)) ○ 9. 調査研究(主な事項： 男女共同参画に関する調査研究(H27災害時における男女共同参画視点での相談対応マニュアル作成予定))) ○ 10. その他(主な事項： 登録団体制度の運営(男女共同参画に賛同する団体の活動支援)))			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人三重県文化振興事業団	基金・基本財産額	2,000,000 千円
設置年月日	平成 4 年 3 月 25 日	出資者	三重県

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化((2)へ)	
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他 { 主な事項： }	

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 名称等： 無	加盟団体数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 無	会 員 数	
活 動 内 容 <small>※実施しているものに○をつけてください。</small>	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容： }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 担当者連絡会議の開催	
○ 2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
○ 4. 関係情報の収集提供	
○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付 { 名称： 交付先： }	
7. その他 { 内容： }	

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他 { 内容： }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	86,554	116,073	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0125 %	0.0163 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
2 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
4 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有
(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
(5) その他(内容:)	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
① 役員に占める女性割合に関する項目				
② 管理職に占める女性割合に関する項目				
③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定				
⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「ぐるみん」取得)				
⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)			○	
⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
⑧ 短時間正社員制度の導入				
⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績			○	
⑪ その他			○	○

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

実施の有無		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
		有・無	有・無
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目	有	有
	2 管理職に占める女性割合に関する項目	有	有
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	無	無
	4 その他「登用促進等」に関する項目	有	有
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	有	有
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「ぐるみん」取得)	有	有
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	有	有
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	有	有
	9 短時間正社員制度の導入	無	無
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	有	有
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	無	無
	12 その他	有	有

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称 三重県「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証制度

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 三重県「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証制度

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 有	有	→ 有の場合、具体的名称 みえ・花しょうぶサミット
2 現在はないが、今後検討する		

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査、統計で見る三重の男女共同参画データブック
公表周期	不定期 年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) <input type="radio"/> 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) <input type="radio"/> 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 <input type="radio"/> 4. その他()	

18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 三重県男女共同参画審議会 ・	男女共同参画施策の実施状況に関する評価・知事への提言を実施	20人	平成27年5月～平成28年3月
2. 広報啓発 ・ 男女共同参画週間啓発事業 ・ 大学生等へのマタハラ、パタハラ防止啓発事業 ・ 女性に対する暴力防止総合推進事業	男女共同参画週間ポスターによる啓発 出前授業、リーフレットによる啓発 DVの未然防止や相談・支援体制の周知、啓発等を実施		平成27年6月 平成27年7月～平成28年3月 通年
3. 講座 ・ 男性管理職、経営者セミナー ・	女性を活かす職場づくりを支援するため企業経営者、男性管理職を対象にセミナーを開催		平成27年9月 平成28年1月
4. 相談事業 ・ ・			
5. 情報収集・提供 ・ 男女共同参画状況の提供 ・	県内市町の審議会等への女性登用の状況などの情報を提供		平成28年1月頃
6. 苦情処理 ・ ・			
7. 交流促進 ・ ・			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 女性の大活躍推進三重県会議 ・	女性登用の自主宣言登録、自主宣言会員の情報発信等		通年
9. 国際交流・海外派遣事業 ・ ・			
10. 調査研究 ・ 県民意識調査 ・ 県民意識調査	男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査 e-モニター調査による県民意識の把握	5000人 1,000人	平成27年6～10月 平成27年2月予定
11. その他 ・ 男女共同参画センター事業(指定管理事業) ・	男女共同参画センターにおいて、情報発信、研修学習、相談、調査研究、参画交流の各事業を実施(項目8を参照)		通年

都道府県名	三重県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成27年4月1日現在	<input checked="" type="radio"/>	平成27年5月1日現在	<input type="radio"/>	その他:平成 年 月 日現在	<input type="text"/>
-------------	----------------------------------	-------------	-----------------------	----------------	----------------------

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性 <input type="radio"/> 男性 <input checked="" type="radio"/>	任期:平成 27 年 4 月 21 日 ~ 31 年 4 月 20 日
副知事	2 人 (女性 人、男性 2 人)	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成27年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、27年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	54	5	9.3		
都道府県防災会議(委員のみ)	53	5	9.4		
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	16	0	0.0	
	2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	5	0	0.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	20	2	10.0	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	5	3	60.0	
2 国土利用計画地方審議会	12	5	41.7		
3 土地利用審査会	7	3	42.9		
4 都道府県交通安全対策会議	18	1	5.6		
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	16	8	50.0		
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	27	14	51.9		
7 精神医療審査会	18	4	22.2		
8 都道府県生活衛生適正化審議会					
9 都道府県医療審議会	13	4	30.8		
10 准看護師試験委員	15	9	60.0		
11 麻薬中毒審査会					
12 地方社会福祉審議会	20	6	30.0		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	9	45.0		
14 国民健康保険審査会	9	2	22.2		
15 都道府県農業共済保険審査会	10	2	20.0		
16 都道府県森林審議会	15	6	40.0		
17 都道府県建設工事紛争審査会	13	3	23.1		
18 建築審査会	5	2	40.0		
19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0		
20 都道府県都市計画審議会	24	6	25.0		
21 開発審査会	7	3	42.9		
22 私立学校審議会	12	6	50.0		
23 石油コンビナート等防災本部	25	0	0.0		
24 公害健康被害認定審査会					
25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	20	2	10.0		
26 都道府県児童福祉審議会					
27 地方港湾審議会	15	3	20.0		
28 土地区画整理審議会					
29 教科用図書選定審議会	20	9	45.0		
30 介護保険審査会	18	8	44.4		
31 道府県固定資産評価審議会	10	4	40.0		
32 感染症の診査に関する協議会	43	13	30.2		
33 警察署協議会	158	64	40.5		
34 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9		
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0		
36 国民保護協議会	51	6	11.8		
37 地方独立行政法人評価委員会	10	4	40.0		
38 市街地再開発審査会					
39 都道府県職員委員会					
40 自然再生協議会					
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0		
42 後期高齢者医療審査会	9	2	22.2		
43 留置施設視察委員会	4	1	25.0		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	24	1	4.2		
45 指定難病審査会					
46 小児慢性特定疾病審査会					
合 計	744	224	30.1		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	1	20.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7	収用委員会	9	3	33.3	
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0	
	合 計	68	14	20.6	